

「子ども110番の家」 対応マニュアル

(2025 年度版)

～ 子どもを犯罪から守るために ～



岡山県マスコット「ももっち」「うらっち」

岡山県 岡山県警察本部 岡山県教育委員会

「子ども110番の家」の皆さまへ

登下校時の子どもを狙った犯罪や不審者遭遇事案は全国的に後を絶たず、子どもの安全確保は重要な課題として、様々な対策が講じられているところです。

「子ども110番の家」は、子どもが不安を感じたり、困ったりした時に、ちゅうちょなく駆け込むことができる安全な場所として、小学校等が地域の皆様をお願いしています。

岡山県内には、すでに1万か所以上の「子ども110番の家」が設置されており、県民の誰もがその重要性を知っています。そして、子どもが安心できる地域づくりのために活躍していただいている皆様に対して、誰もが「ありがとう」という気持ちをもっています。

このマニュアルは、「子ども110番の家」の活動をしていただく際のポイントをまとめたものです。

子どもを犯罪から守り、明るく伸び伸びと育てるために、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。



岡山県©「ももっち・うらっち」

※ この冊子に関するお問い合わせは、岡山県県民生活部くらし安全安心課までお願いします。

(電話番号：(086) 226-7259)



第1 「子ども110番の家」の役割

1 「子ども110番の家」の必要性

都市化の進展や住民意識の変化に伴い、住民同士の連帯意識や「きずな」が低下し、地域の犯罪抑止機能が弱体化しています。

子どもを犯罪から守るためには、警察はもとより、地域住民・学校関係者・関係機関・団体や地域ボランティア等が相互に連携し、子どもが安全に暮らせる環境づくりを推進して、地域社会で子どもを守ることが求められています。



2 「子ども110番の家」とは

子どもが登下校時などに「不審者からの声かけ、ちかん、つきまとい行為」等の被害を受け、身の危険を感じたときに、避難場所として駆け込み、住民が一時的に保護して警察に通報（110番）する仕組みをいいます。

危険とは、犯罪に限らず、いじめや自然災害による被害も含まれます。

例えば、

- 不審な人に声をかけられた
- 車にむりやり乗せられそうになった
- 知らない人に後をつけられた
- ちかん被害にあった
- 強盗被害にあった
- 交通事故にあった



などという場合で、

- その犯人（又は不審者）から逃れるための施設（一時避難所）近くに公衆電話等がなく直ちに110番通報ができない時に、110番通報を行える施設（110番通報施設）

として、お願いするものです。

したがって「子ども110番の家」をお願いする施設の方に対しては、

- 一時避難してきた人を警察が到着するまでの間、同所で待たせていただく
- 警察への110番通報のために、電話を貸していただく、又はその人の代わりに110番通報していただく

ということをお願いするものであり、それ以上の負担を求めるものではありません。

第2 子どもが避難しやすい環境づくり

1 子ども110番の家とのコミュニケーションを大切にしましょう

子どもは「知らない家には駆け込みにくい」という気持ちをもっています。このような気持ちは子どもに限らず、大人も同じです。

登下校などで子どもの姿を見かけたら「おはよう」「こんにちは」「気をつけてね」などと気軽に声をかけてあげてください。子どもとの信頼関係が生まれてくるはずです。登下校の時間帯にあわせた庭木や花の水やりなども、子どもとのコミュニケーションづくりに有効です。

小学校等では、防犯標語の「いかのおすし」や「ひみつおに」を学習しています。機会があれば話題にしてみてください。

【防犯標語①「いかのおすし」】



【防犯標語②「ひみつおに」】

ひみつおにがおしえる
じぶんをまもる 5つのひみつ

ひとりでかえらない	がっこうから かえるときは ともだちと いっしょにかえろう	
みためではわからない	わるいひとは みためではわかりません だまされないようにしよう	
ついていかない	しらないひとに ぜったいに ついていかなないようにしよう	
おとなにたすけをもとめる	こわかったら すぐに おとなの ひとに たすけを もとめよう	
にげるじゅんぴがたいせつ	ぼうはんブザーをならしたり おねえをだしたりする れんしゅうをしておこう	



くらし安全安心課©
「ひみつおに」

2 表示の位置を適正に

「子ども110番の家」の表示位置は、子どもの目線にあるのが最適です。

表示が物の陰になっていないか、道路から見えやすいかなどを点検し、もし見えにくく、障害となるものがあれば取り除いてください。

(夜間や不在の場合は、盗難防止等への配慮のため、可能な限りセーフティーコーンを倉庫内などに収納してください。)

3 玄関まわりの整理整頓を

危険に遭遇した子どもは恐怖感から逃れたい一心で駆け込んできます。玄関先に危険な物が放置されていないかよく点検してください。また、登下校時間帯は、子どもが駆け込みやすいよう門扉を開けておくことも大切です。

第3 子どもが避難してきたとき

1 子どもを家に入れ、入口の鍵をかけてください

不審者（犯人）に追いかけている可能性もありますので、可能な限り、早めに子どもを家に入れ話を聞いてください。

2 まず、自分が落ち着きましょう

子どもが避難してきた場合に、話を聞く側の皆さんが慌てたり、興奮したりしていると、子どもは、ますます興奮してしまいます。

まずは、皆さんが落ち着いて、何があったのか子どもから話を聞いてください。

3 子どもを落ち着かせましょう

避難してきた子どもは、危険な場面に遭遇し興奮しています。

子どもに「もう大丈夫だよ。すぐ110番してあげるから安心してね。」などと優しい言葉をかけて落ち着かせてあげてください。

4 「何があったのか」、「何をしてもらいたいのか」聞きましょう

どうして避難してきたのか確認してください。

- 知らない人に声をかけられたり、つきまとわれたりしたのか
- ちかんの被害に遭ったのか
- 病気で我慢できないのか
- トイレや電話などを借りに来たのか

子どもの話をよく聞いてあげましょう。

いずれの場合でも、警察や家族などがすぐに来ることを説明し、子どもを安心させてあげてください。



5 事件の疑いがある場合

◆ 子どもから聞く内容

【 子どもから聞く内容 】	
事件内容	何があったか。
日時、場所	いつ、どこで(目標物は)
犯人の特徴など	年齢、身長、体格、頭髪、顔の輪郭、服装、凶器の有無 など
車の特徴	車種、ナンバー、色
逃走方向	犯人が逃げた方向
子どもの住所、名前	住所、名前、保護者の名前、学校、学年、連絡先

子どもから聞く内容は、上記のとおりですが、子どもが

- 知らない人に声をかけられた、つきまとわれた
- 車に乗せられそうになった、追いかけられた
- ちかんの被害に遭った

など、事件の疑いがある場合は、犯人の特徴など詳しい話を聞く前に、すぐに110番通報してください。(警察が詳しい内容を聞きます。)

◆ 110番通報の要領

- ・ あせらず落ち着いて、警察官の質問に答えてください。
- ・ 警察官がお聞きする内容は、おおむね上記表のとおりです。
- ・ 警察官に「子ども110番の家」であること、子どもがそばにいることを伝え、あなたの住所、名前、電話番号を話してください。
- ・ 場合によっては、110番の電話を子どもにかわってください。子どもから警察官が直接話を聞きます。



◆ 110番通報が終わったら

110番通報が終わっても警察官が到着するまで、必ず子どもを待たせてください。

第4 不審者（犯人）が子どもを追いかけてきたとき

1 子どもを家に入れ、すぐに入口の鍵をかけてください

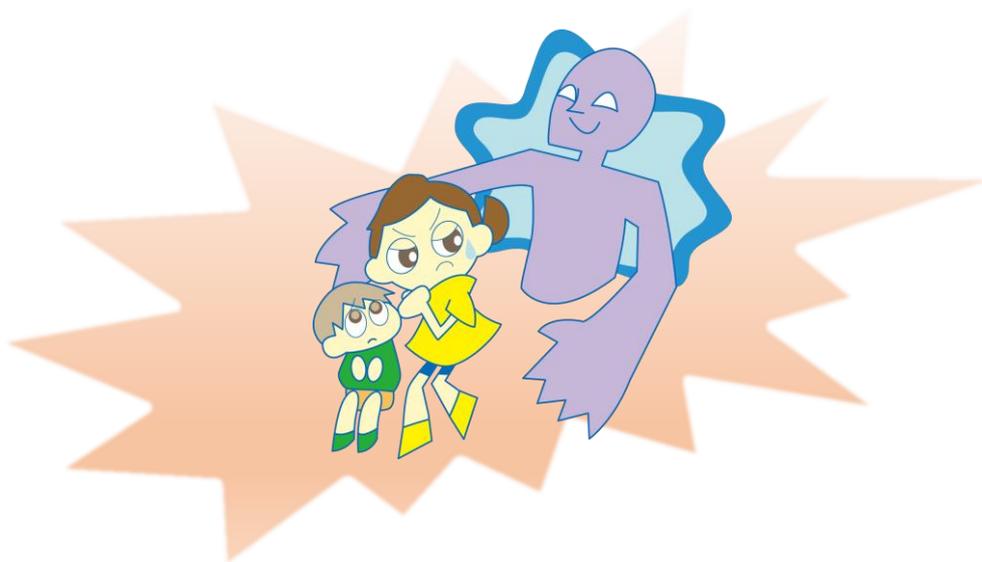
不審者（犯人）が家の中に入って来ないように、すぐに入口の鍵をかけてください。

2 すぐに110番通報をしてください

自分で不審者（犯人）に立ち向かおうとせず、すぐに110番通報してください。不審者（犯人）と話す必要はありません。また、不審者（犯人）が誰であろうと、解決は警察に任せてください。

3 子どもと自分の安全を第一に行動をとってください

子どもと自分の身体の安全を第一に、隣家に大声で助けを求めたり、安全な場所に避難したりするなどの行動をとってください。



【子どもと5つの約束】

子どもの安全のために、子どもと「5つの約束」をしてみましょう。

- ① 知らない人にはついて行きません。
- ② だれかにつれていかれそうになったら「たすけて」と大声で助けを呼びます。
- ③ 一人では遊びません。
- ④ 遊びに行く時はどこで、だれと遊ぶか、家の人に言ってから出かけます。
- ⑤ 友だちが知らない人につれていかれそうになったら大声で助けを呼びます。

第5 事件の疑いがない場合

1 思いやりをもって子どもに接しましょう

子どもが、

- 水を飲ませて
- トイレを貸して
- お腹が痛い
- 自転車がパンクした
- 電話を貸してほしい
- 雨が降り出してやむまで待たせて、雷が怖い

などと言ってきた場合でも、思いやりをもって接してください。

2 積極的な行動をとりましょう

状況によっては、

- 一時的に場所を提供
- 学校、保護者などへの連絡
- 救急車の手配

など積極的に行動し、問題を解決してあげましょう。



第6 子どもの安全は地域で守る

1 環境の再点検をお願いします

子どもが、犯罪や事故に遭いやすそうな場所はありませんか。地域の環境を再点検してみましょう。

また、「地域安全マップづくり」に参加してみましょう。

子どもを犯罪の被害から守るためには、子ども自身が「危険を予測する能力」や「危険を回避する能力」を身につけることが重要です。そのために有効な手法が「地域安全マップづくり」です。

- ① 事前学習でどのような場所が危ないかを学びます。
- ② 地域に出て、犯罪が起こりやすい「入りやすい場所」「見えにくい場所」※や犯罪が起こりにくい場所を自分の目で探します。
※「入りやすい場所」とは
誰もが入りやすく、犯罪者が簡単に近づけて、逃げられる場所
「見えにくい場所」とは
犯罪者が隠れやすく、犯行が目撃されにくい場所
- ③ 見つけた「入りやすい場所」「見えにくい場所」等を地図で表現します。
- ④ 地図にまとめた内容やマップづくりの感想等を発表します。

この4つの活動を「体験」することで、子どもは、このような場所は危ないという「景色を読み解く力」を身に付け、危険を予測したり、回避したりできるようになります。

「地域安全マップづくり」についてのお問い合わせ先

岡山県県民生活部くらし安全安心課安全安心まちづくり班（電話番号（086）226-7259）



2 地域の皆さんで

- 公園・空き地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしている子どもを見かけたときは、声をかけて注意をうながしましょう。
- 子どもの様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐ警察に連絡しましょう。
- 車などで子どもが連れ去られそうになっているのを見かけたら、大声で近くの人に知らせ、110番通報をしてください。



3 留意事項

- ・ 子どものプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。
- ・ たとえ顔見知りの子どものみでも、対応した内容を安易に近所の人に話すことのないよう注意してください。
- ・ 活動を始めた当初と事情が変わり、子どもの避難等への対応ができないようになった場合、学区内の小学校等へ申し出てください。

岡山県警察「ももくん・ももかちゃん安心メール」の登録を！

県警察では、地域ぐるみによる子ども・女性安全対策、交通安全対策にお役立ていただくため、携帯電話等への「不審者情報」「交通安全情報」等のメール配信を行っています。

【登録方法】

スマートフォンから momo@pref.okayama.jp あてに空メールを送信

◇自動で返信されるメールに従って必要項目（性別、年代など）をチェックすれば登録が完了です。

◇登録料、配信料は無料ですが、接続などの費用は自己負担となります。

◇メールの受信制限をされている方は「@pref.okayama.jp」からのメール受信を許可してください。

（受信制限の解除方法は、お使いの携帯電話会社にお問い合わせください。）



「QRコード」



岡山県警© 『ももくん・ももかちゃん』

【改訂日】 「子ども110番の家」対応マニュアル 2025年4月

【デザイン】 川崎医療福祉大学 医療福祉デザイン学科 谷陽里・岩藤百香

110番 通報マニュアル

「助けを求める子ども」が来た場合は、次の事項を110番通報してください。

- 1 『「子ども110番の家」の ○○○○ です。
110番の依頼を受けたので連絡します。』
- 2 『所在地（大きな目標）、○○市△△町□□番地 ××方』
- 3 『電話番号、通報者の氏名』
電話番号 氏名

※1～3について、あらかじめ記入しておいてください。

次からの事項は、助けを求めてきた子どもに電話を代わってください。

もし、子どもが直接話せない状態のときは、あなたが代わって話をしてください。

- 4 いつ？
何があったのか？
場所は？
- 5 負傷の有無
被害の程度
- 6 犯人（不審者）の逃走手段（徒歩、車等）
逃走した方向
- 7 犯人（不審者）の人相
着衣
持ち物等
- 8 助けを求めてきた子どもの氏名、年齢、連絡先等
（本人が話したがらない場合は、無理に聞かないでください。
伺った警察官が聞きます。）

【お願い】

- ・警察官が到着するまで、安全な場所で待たせてください。
- ・警察官の到着前に、子どもが帰宅を希望する場合は、警察の指示を受けてください。